

## 「緊急事態宣言」に対する石垣市の対応（新型コロナウイルス感染症への対応について）

安倍首相は6日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け「緊急事態宣言」に踏み切る意向を固めたとの報道を受け、石垣市としての対応を決定しました。

本市では現在、住民及び観光客の移動は空路のみとなっており、その路線は羽田空港、成田空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港、那覇空港、宮古空港、与那国空港です。

今般、安倍首相が緊急事態宣言を発する意向を固め諮問機関に諮ると報道されておりますが、大都市圏を中心に発令される可能性が高く、本市の航空路線の都市とほぼ一致するものと思われま

す。市長として懸念することは緊急事態宣言下での制限の掛かった地域での自粛生活を避けるために、本市を含む八重山諸島での避難生活を求め、多くの方が旅行・移動してくることにより、新型コロナウイルスに感染している方が本地域にウイルスを持ち込むことでもあります。

本市には感染病床が3床しかなく新型コロナウイルス感染症に対する医療体制が整っているとは言えず、住民及び観光客の皆様の健康・生命について十分に保証できない状況であります。

従って、緊急事態宣言発令期間中は本市への旅行は厳に慎んでいただくようお願いいたします。

以前より石垣島そして八重山の島々を愛していただいている皆様がこの様な願いをすることは、大変心苦しく申し訳ない気持ちでいっぱいですが、現下の状況ではご来島いただいても十分なおもてなしも出来ずご迷惑をおかけする事にもなります。

どうか島の事情をご理解いただき旅行の自粛、延期をしていただきますよう重ねてお願いいたします。新型コロナウイルス感染症が終息し、気兼ねなく旅行が出来るような状況になりましたら、どうかまた石垣島と八重山の島々にお越し下さい。私どもも島を挙げて大歓迎と大サービスで皆様をお迎えいたします。一日も早い終息を心より祈っています。

島出身者の皆様、この度の新型コロナウイルスは非常に感染力が強くいづ誰が感染してもおかしくない状況になっています。学生や就職など島外で生活している皆様も既に知らずに感染している可能性もあります。緊急事態宣言下では現在お住まいの地域で自宅待機生活をするほうが安全と考えられますし、また地元の石垣島・八重山に戻ってきて発症した場合、医療体制を勘案しても石垣島・八重山の実家に戻る等の対応は適切ではないと考え

ます。さらに皆さん自身が感染者であった場合、実家の両親、家族、高齢の祖父母に感染させてしまう恐れもあります。大切な人の命、自分自身の命を守るために賢明な判断をしていただき、帰省することのない様、切にお願い申し上げます。

なお、無症状の感染者からの感染の恐れもあることから、旅行者・帰省者の皆様につきましては、ホテルや自宅等での来島から14日間の自己隔離を強くお願い申し上げます。

令和2年4月6日

石垣市長 中山 義隆